

平成30年3月

お客さま各位

株式会社みなと銀行

### 外国為替手数料改定のご案内

拝啓 平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび弊行では事務コスト等の再検討を行うことにより外国為替手数料の一部を見直しさせていただきます。

甚だ勝手なお願いではございますが、お客さまのご理解を賜りたく、よろしくお願いたします。

今後とも、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<改定実施日> 平成30年4月2日（月）受付分より適用

<外国為替関係手数料の改定内容>

項 目	現 行 手 数 料	新 手 数 料
<仕向外貨建て国内送金> ◆ リフティング・チャージ ※外貨建国内送金の代り金を 同一通貨でお支払いになる場合	無 料	送金金額の1/20% (最低金額 2,500円)
<被仕向外貨建て国内送金> ◆ リフティング・チャージ ※外貨建国内送金の代り金を 同一通貨でお受取りになる場合	無 料	送金金額の1/20% (最低金額 2,500円) ※お受取額が少額(6,500円未満)の場合は、受取円換算額から被仕向送金事務手数料1,500円を差引いた額の半額(端数切捨て)をご負担いただきます。

※ 円建て国内送金については引き続き無料とさせていただきます。

※ 外貨建ての場合でも弊行内の送金であれば無料とさせていただきます。

**【お問い合わせ】**

お取引店の担当者または窓口まで  
ご照会ください。